



7月12日付
申18号

「組織再編に伴う設備系統の体制見直しについて」に対する申し入れ提出!

4月組織再編に伴う設備系統の体制見直しについて提案を受けました。

設備部主管課と各技術センターを統合し設備技術センターを設置することにより、企画部門でなければ経験できない業務を柔軟に取り組むことができる、現場で経験等を積んでから支社企画部門という形でステップアップをしてきたこれまでよりスピードアップが図れるなど施策実施により期待される効果が示されました。また、業務の一部権限移譲などにより、より柔軟に自分たちの発想の中で行うことや早い段階で様々な経験を積むことができ、安全、サービス共に更なる向上していくとの考えも示されました。

現場からは組合員のみならずJR社員からも、施策に対する疑問の声が東日本ユニオンに寄せられていることから申18号を申し入れました。



■ 申18号申し入れ項目 ■

1. 施策実施による社員の配置および各系統の庁舎、支社から移動後のレイアウト等の配置を明らかにすること。
2. 新潟支社が示す「専門技術」を身につけるための育成プランを各系統別に明らかにすること。
3. 本施策実施により「技術力の向上」がどの様に実現できるのか、各系統別に明らかにすること。
4. 「育成出向」の考え方を明らかにすること。
5. 現業機関の設備技術センター、及び保線技術センターに権限委譲する具体的な内容を明らかにすること。
6. 現業機関に「権限委譲」する事で、どの様にスピード感を持って判断できるようになるのか具体的に明らかにすること。
7. 現業機関と企画部門の業務分担の見直しによる建設予算、損益予算の一部業務移管の具体的な内容を明らかにすること。